

受付番号  
※ 随5— 1—

# 先着受付順による市有財産(土地)売却申込書

令和 年 月 日

磐田市長 様

磐田市が実施する令和5年度(第1回)先着受付順による市有財産(土地)の売却について、案内書の内容を承諾のうえ、次のとおり申込みます。

## 1 申込者

住 所 〒

ふりがな

氏 名

㊞

電 話

注1) 法人の場合は、所在地、法人の名称及び代表者の職氏名を記入してください。

注2) 連名による申込みの場合は、代表者を申込者欄に記入し、申込者全員を別葉に記載して本書に添付してください。

## 2 申込物件

希望する物件番号の欄のいずれかひとつに○印を付けてください。

(申込みは物件ごと必要です。)

物件番号	所 在	面積(m <sup>2</sup> )
5-1	福田字村中 1525 番 3、同 1525 番 4	206 46

## 3 購入希望価格

金 額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

注1) 金額の数字は算用数字を使用し、はじめの数字の前に「¥」を記入してください。

注2) 金額の訂正を行わないでください。

## 4 添付書類

- (1) 土地利用計画書(1物件につき1部)
- (2) 誓約書
- (3) 暴力団排除に関する誓約書
- (4) 住民票(本籍地と筆頭者の記載のある住民票)又は履歴事項全部証明書(法人の場合)
- (5) 市税完納証明書
- (6) 宅地建物取引業免許を有することが判る書類(販売を目的とする場合)

※ 印の付してある欄には記入しないでください。

※ 受付印

資産経営課提出用

●連名による申込み用

申込者 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電 話 \_\_\_\_\_

申込者 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電 話 \_\_\_\_\_

申込者 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電 話 \_\_\_\_\_

申込者 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電 話 \_\_\_\_\_

申込者 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電 話 \_\_\_\_\_

# 土地利用計画書

住 所

氏 名

⑨

(名称及び代表者職氏名)

電 話 ( ) -

項 目	内 容		
1 買受を希望する 土地	物件番号	5 - 1	
	所在地	磐田市福田字村中 1525 番 3、同 1525 番 4	
	地 目	宅地	地 積 206.46 m <sup>2</sup>
2 土地利用目的	住宅・事務所・店舗・作業所・その他 ( )		
3 利用計画	住 宅	本人用・家族用・貸家・その他 ( )	
	事 務 所	事務内容 ( )	
	店 舗	営業内容 ( )	
	作 業 所	作業内容 ( )	
	そ の 他	用途内容 ( )	
4 利用開始時期	令和 年 月		
5 施設等の供する 業の性質	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 1 項に定める風俗営業又は同条第 5 項に定める風俗関連営業その他これらに類する用途</li><li>・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団の事務所又はその他これに類する用途</li><li>・ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律 第 147 号)第 5 条に規定する観察処分を受けた団体の事務所又はその他これに類する用途</li><li>・ 破壊活動防止法(昭和 27 年法律第 240 号)第 5 条第 3 号に規定する処分又は同法第 7 条に規定する解散の指定を受けた破壊的団体の事務所又はその他これに類する用途</li></ul> 上記に掲げる用途に供さない施設です。		
6 公害の処理に ついて	汚水、有害物、ばい煙、騒音等の公害源となるものを敷地外に放出することはありません。		

注 1) この土地利用計画書は、「市有財産先着受付順参加申込書兼受付書」に添付してください。

注 2) この土地利用計画書の記載内容は、売買契約時の土地利用指定事項となりますので、正確に記入してください。

注 3) この土地利用計画書の提出後に変更が生じたときは、市と協議のうえ、変更後の土地利用計画書を提出してください。

# 誓 約 書

私は、磐田市が実施する令和5年度（第1回）先着受付順による市有財産（土地）の売却申込みに当たり、次の事項を誓約します。

1 次のいずれにも該当しません。

- (1) 市税等を滞納している者
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員
- (4) 当該市有地に関する事務に従事する磐田市の職員
- (5) 次のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
  - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利得を得るために連合した者
  - ロ 落札者が磐田市と契約を締結すること又は契約者が磐田市との契約を履行することを妨げた者
  - ハ 正当な理由がなく磐田市との契約を履行しなかった者
  - ニ 上記のイからハまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 買い受けた市有地を次の各号に掲げる用途に供しようとする者
  - イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業又は同条第5項に定める風俗関連営業その他これらに類する用途
  - ロ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所又はその他これに類する用途
  - ハ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けた団体の事務所又はその他これに類する用途
  - ニ 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）第5条第3号に規定する処分又は同法第7条に規定する解散の指定を受けた破壊的団体の事務所又はその他これに類する用途
- (7) 前各号に定めるもののほか、必要とする条件を満たしていない者

2 物件を活用するに際しては、法令等遵守するとともに、開発逃れその他脱法行為と誤解を招くおそれのある行為は一切しません。

3 申込案内書、物件調書、土地売買契約書及び売却物件の法令上の規制等、すべてを承知のうえ申込みますので、後日これらの事項について磐田市に対して一切の異議及び苦情を申立てません。

令和 年 月 日

磐田市長 様

住 所  
(所在地)  
氏 名  
(法人名・代表者職氏名)

印

# 暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

磐田市長 様

住 所

(所在地)

氏 名

印

(法人名・代表者職氏名)

私は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴市において必要と判断した場合に、警察等関係機関に照会することについて承諾します。

## 記

- 1 役員等（契約者が個人である場合にはその者を、契約者が法人である場合にはその役員又はその支店等の代表者、その他の団体にあつては法人等の役員と同様の責任を有する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- 2 暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等が経営に実施的に関与している者
- 3 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- 5 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 6 上記の1から5までのいずれかに該当することを知りながらこれを利用している者

# 委任状

令和 年 月 日

磐田市長 様

申込者（委任した者）

住 所 〒 \_\_\_\_\_

（所在地）

ふりがな

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞

（法人名・代表者職氏名）

電話番号 \_\_\_\_\_

私は、磐田市が実施する令和5年度（第1回）先着受付順による市有財産（土地）の売却の申込みにあたり、次の者を代理人と定め、下記物件の売却申込み及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

物件番号	所 在
5-1	磐田市福田字村中 1525 番 3、同 1525 番 4

※ 物件番号の欄に○印を付けてください。

代理人（委任された者）

住 所 〒 \_\_\_\_\_

ふりがな

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

代理人使用印

注1) 委任状は、申込みしようとする物件ごとに必要です。

注2) 申込書と委任状の押印は同一印を使用してください。

注3) 「代理人使用印」の枠内に、代理人が使用する印鑑を押印してください。

注4) 連名による申込みの場合は、申込者全員の委任状を作成してください。法人の代表権が無い方が申込みを行う場合も委任状は必要です。